

認定 NPO 法人ふるさと東京を考える実行委員会

理事長 関口 雄三 殿

平成 26 年 7 月 9 日

東京湾再生官民連携フォーラム

議長 來生 新



東京湾再生官民連携フォーラムとして、新規プロジェクトチームのご提案を受けました。ご提案についての説明をお聞きし、さらにフォーラム内での検討を行いました。その結果、以下のような名称・ミッション（審議事項・活動内容）で実施していただくことで承認いたします。

(1) PTの名称

東京湾での海水浴復活の方策検討プロジェクトチーム

(2) 背景

戦後の高度経済成長の中で埋め立てや海洋汚染が進み、東京湾奥には「いなげの浜」を除き海水浴場が無い状態でした。

- ・ 2012 年夏、認定 NPO 法人 ふるさと東京を考える実行委員会と、東京都公園協会の共催で、江戸川区が後援し、葛西海浜公園で 2 日間の海水浴を実施。
- ・ 2013 年夏には、葛西海浜公園で夏休み期間中の週末の海水浴が復活し、2014 年度は、夏休み期間中 20 日間の海水浴が東京都の社会実験として実施。
- ・ 2013 年には、お台場において「東京湾の環境をよくするために行動する会」が主催し、青少年対策お台場地区委員会などお台場の地域団体が協力、港区が後援して 1 日だけの海水浴体験が実現。
- ・ 2014 年には 2 日間の海水浴体験が港区によって予算化されています。

このように東京湾奥での海水浴の復活などの試行の輪を広げる活動が徐々に行われるようになってきました。

東京湾奥に海水浴の可能性を検討することは、東京湾再生推進会議の第 2 期行動計画全体目標である『快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する』ことと

直結するものであります。

そこで、東京湾の再生に意欲を持つ多様な人々が集い、海水浴に係る現状や課題を理解・共有し共に解決策を模索することや、これらの模索や経験交流を通じて、東京湾での海水浴の復活の方策検討と政策提案が望まれます。

(3) ミッション

「快適に水遊びができ、親しみやすく美しい「海」を取り戻す」という目標に近づくため、官民の異なる立場を相互理解し、PT 活動期間中に実現できる目標設定を掲げて活動を推進します。より具体的には、東京湾における海水浴の可能性検討や試行経験の交流を行い、課題解決の検討や試行拡充の方策の検討をし、政策提案をします。

(4) 具体的な活動内容

東京湾奥の海水浴の必要性と事例紹介をホームページ、マスコミ等を通じて行うなど、啓発活動を行います。また、「現在の市民ニーズ」や「海水浴を可能にするうえでクリアすべき事項の調査」・「これまでの試行経験の交流」などを通じて、課題解決の検討や試行拡充の方策の検討をし、海水浴の可能性の検討と政策提案を行います。

・海水浴を可能にするうえでの解決すべき事項の把握・検討（1年目）

現在海水浴ができる場所の実態と問題点、遊泳禁止の場所の実態と海水浴を可能にするうえでの解決すべき事項（海水浴場水質基準、管理体制、危険生物、遊泳禁止の規制等）、海水浴復活のための努力・試行が続けられている場所の実態と問題点について行政と共に把握・検討を行います。

・東京湾奥のいくつかの地域での海水浴の復活に向けた方策検討と政策提案（2年目）

上記に基づき、海水浴復活に向けた水質向上や安全管理、危険生物除去等の方策や遊泳禁止規制の見直し条件を行政と共に検討し、政策提案を行います。

・東京湾奥のいくつかの地域での海水浴復活を目指した試行充実の提案（3年目）

海水浴復活を目指し、いくつかの場所で「水に触れる」、「泳ぐ」という試みを拡充する政策提案を官民と共に行います。

◆スケジュール予定

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 2014年 | 海水浴復活の啓発の方策検討
解決すべき事項の把握・検討 |
| 2015年 | 海水浴復活の必要性の啓発普及
海水浴復活の方策検討と政策提案 |

2016年 海水浴復活の必要性の啓発普及と試行拡充策の提案

東京湾奥のいくつかの場所での「水に触れる」、「泳ぐ」という試行活動を拡充する政策提案

(5) 参加人数

- ・ 10～20人程度
- ・ 公募による自主的な参加が原則ですが、特に以下の方々にはPT長が呼びかけて参加を促してください。
- ・ 海水浴体験を実施している地域の官民の関係者（葛西海浜公園：NPO ふるさと東京を考える実行委員会、東京都公園協会、東京都港湾局、江戸川区）（お台場海浜公園：東京湾の環境を良くするために行動する会、青少年対策お台場地区委員会、港区）
- ・ 既に海水浴場を開設している地域の官民の関係者（横浜海の公園、いなげの浜）
- ・ 海水浴場開設を検討している、又は海水浴の試行が期待される地域の官民の関係者（大田区の大森ふるさとの浜辺公園、城南島海浜公園等）
- ・ 東京都の主催した「葛西海浜公園西なぎさ海水浴に関する検討委員会」構成メンバーや関係者(学識者、自治体)

(6) フォーラムの運営への協力・寄与

PTは、企画運営委員会の承認のもとで活動をし、企画運営委員会に対して随時活動報告を行っていただきます。同時に、PT長は企画運営委員会に加わり、フォーラムの運営に寄与することとなります。企画運営委員会への参加にあたっては、フォーラムの趣旨・目的が円滑に遂行できるように協力し、寄与する責務が生じることを十分に理解してください。

また、PT活動が、もしフォーラムの趣旨・目的や指示ミッションに違背する方向に向かうときには、フォーラムの一員としての活動を停止し、説明責任を果たすとともに、フォーラム内のPTとしての活動ではなく、それぞれのグループ・団体の独自活動として独立して実施していただくこととなります。